

今後発生が想定される南海トラフ地震発生時の応援職員派遣に係る
アクションプラン策定のためのワーキンググループ（第5回）【議事要旨】

1 日 時 令和5年12月18日（月）10:00～12:00

2 開催方法 WEB 会議形式

3 出席者（五十音順）

【構成員】

稲山 輝	（指定都市市長会事務局調査・企画担当次長）
植田 達志	（静岡県広域防災統括官）
上村 卓也	（熊本市政策局危機管理防災部危機管理課長）
江口 悟	（高知県危機管理部危機管理・防災課長）※代理：四反田
陰山 暁介	（兵庫県危機管理部防災支援課広域防災官）※代理：川端
古嶋 康博	（東京都総務局総合防災部防災対策担当課長）
佐崎 一晴	（熊本県知事公室危機管理防災課長）※代理：原
高木 美江	（名古屋市防災危機管理局危機対策室主幹（広域連携）） ※代理：妻波
竹村 昌彦	（全国知事会調査第二部副部長）
西岡 欣也	（三重県防災対策部災害対策推進課長）
西嶋 大文	（全国町村会行政部副部長）

4 議事経過

①開会

②議題

(1) 応援体制・受援体制に係る報告
・ 備えるべき体制指針の協議

(2) 円滑な運用のために整理すべき事項
・ 南海トラフ地震発生時の被害状況に応じたオペレーション等

③閉会

5 概要

(1) 応援体制・受援体制に係る報告

【資料説明】

・ 資料1のとおり総務省から説明

【意見交換】○構成員 ●事務局

● 南海トラフ地震等に向けてリエゾン派遣を含む検討等が行われており、資料1の5ページの体制について御意見等ありましたら御発言いただきたい。特に、リエゾン派遣の観点から可能か御意見をいただきたい。

- 小さな組織のためリエゾン派遣について限定的になってしまうが、現地で調整が必要な場合は、必要な職員を派遣したいと考えている。
- 私たちも小さな体制のため、いざ、現実的に派遣となると、正直難しいのかなとは率直には思う。状況に応じてという他、今のところお答えは難しい。
- 行動計画に基づき、その地域の幹事の自治体が事務局の代理としてリエゾン派遣を果たすような体制をとっている団体もあるがいかかがか。
- 御紹介のとおり、私どもでは、行動計画に基づき、幹事の自治体が、まずリエゾン派遣をすとなっている。そういったリエゾン派遣の情報を事務局、構成自治体に共有するという流れになっている。
ただ、複数の構成自治体が被災した場合には、こういった幹事自治体がどれだけ行くのか、複数自治体に1つの自治体が行くのか、順々に複数自治体が行って対応するのかというところが整理できおらず、課題となっている。今回のアクションプランの議論を踏まえて、議論を深めたいと考えている。

(2) 円滑な運用のために整理すべき事項

- ・南海トラフ地震発生時の被害状況に応じたオペレーション等

【資料説明】

- ・資料2のとおり総務省から説明

【意見交換】○構成員 ●事務局

- 資料2の14ページの応援派遣の調整に対する意見について、特定の自治体が自分たちの意思で、独自の応援をしたいという申し出をした団体が全体のバランスはとれているという説明をするという趣旨に読める。しかし、独自等の申し出をしている団体は、全体的な状況の把握というのは念頭に置いていない。
そうすると定量的に偏りを生じさせるものではないというのを独自の申し出をした側が説明をするというのは無理というような気がする。この点、説明をお願いしたい。
- この規程については、確保調整本部に入っていない、実際に応援に入っている団体が持っている情報があり、その応援団体は、実際、その独自支援するに至った経緯や被害状況等、そういった状況を踏まえて、人的資源の偏りが発生しない場合も想定されるので、そういったことが合理的理由の1つとして考えられる。
- 例えば、相手の災害状況が100の被害であり、我々は、そこを積極的に支援したいと考える。しかし、確保調整本部では、その被災

を100と評価せず、30と評価していた。その場合では、資料2の14ページの2番目の応援派遣の調整のような事態が生じる。そうではなく、独自等の申し出をした団体が、30ではなく100ですよという説明があれば、独自の申し出を可とする。いや、30のところに100と評価して対応しようとしていたのであれば、調整に従う想定という理解でよい。

また、この場合には、確保調整本部と独自等申し出の応援団体の評価基準が同一のものであり、情報が等しく入るという前提であれば成立すると思われるが、現実的には難しい感じがする。

- この項目を設けた趣旨としては、評価ではなく持っている情報の差という部分になる。情報共有がスムーズに行かない場合、現地のほうが情報を得ているものの確保調整本部に情報が上がってこないために古い情報に基づいて調整をしてしまっていることも否定しきれない。そういった場合に情報の差が生まれる。

その情報の差を是正するために確保調整本部に間違っていると、現地の状況、被害はこのような状況であり、そのために応援に行かせる必要がある。そのような意味で、人的資源の資源配分に著しく偏りが発生しない合理的な理由を添えて行えるものとするとしては、どうかと考えている。

- 独自等の申し出をした団体と確保調整本部の間に、協議の場を設けるということは非常に重要なことである。ただ、不安な点としては、最終的に決める権限について、確保調整本部が持つのか、または、独自等の申し出をした団体の動きを尊重するのかということにある。正しい情報が全て揃わないという前提で判断する中であれば、どちらかに権限を決めておいたほうが良い気がする。

- 法的根拠、強制力が無い中でスムーズに応援ができるようにということで調整規定を設けている。全パターンを想定できれば良いが、自然災害では想定しきれない部分も出てくることから、少しでもうまくカバーでき、また、足並みを少しでも揃えられるように、このような提案をさせていただいている。

- 資料2の5ページ目の(2)のアの中ポツについて、「被害推計等を踏まえ、あらかじめ指定している応援先に被害が見込まれない場合又は重点受援県以外の都道府県に甚大な被害が見込まれる場合」となっており、被害推計も見込みであることから見込み、見込みとなっている。そこで状況判断という文章になっており、にわかに受け入れがたい。

あくまで、推計は推計であり、全体像が分かっていない中で、現実に行っていることの中から、この時点までに、決めようというように少し分かりやすく示していただきたい。

- 推定、見込みと重複しているのではないかという指摘について、この前半の「被害推計等を踏まえ」という部分については、内閣府や研究機関から出されたものであり、「等」については各団体からの

報告も含んでいる。ついては、この前半の被害推計等については、確保調整本部以外の部分で出された客観的な情報、報告事項及び被害状況の報告等になる。

後半の「見込まれない場合」というのは、主語は「確保調整本部」であり、確保調整本部が、集まった情報から判断するというようになっている。

情報のタイミングと、どの時点で判断するかという話であるが、次回、情報共有、連携等の流れを整理させていただく予定である。その中で、応援側、受援側の意見を聞きながらタイムラインを示せればと考えている。

タイムラインとして、こういったものが良いという意見があれば共有いただきたい。

- 説明の趣旨は分かった。そのうえで、あえて意見としては、被害推計に基づく予定していた派遣プランと、発言したように、いつの時点で区切るか、現実に報告があったものの2つを混同しないほうがいいのかなと感じる。単純な被害推計に基づくプランとそうではなく、知り得た被害から想定・修正したプランというものを段階で書き分けたほうが良いと思っている。この点、ご検討いただければと思う。

- 構成員以外の方々にも加わっていただくプランであるため被害想定に基づいて作ったアクションプランと実際の発災直後に出てくる被害推計、実際の報告、被害概数の報告に基づくものと混同されないように取り組ませていただきたい。

- 資料2の12ページと14ページの応援要請に対する連絡、報告については、災害時に、各自治体が、どこに報告すればよいのかという混乱が生じないようにしていただきたい。

また、資料2の14ページの2点目の応援派遣の調整について、独自等の申し出の場合には、それぞれの自治体に独自等申し出に至る背景があると思う。合理的な理由が無い場合というところも確保調整本部で判断することとなると思われるので、こういったやり方については、各自治体でいろいろな意見があり、議論があるものだと考えている。この部分については、ワーキングだけでなく、都道府県、指定都市等の各自治体の意見も確認していただきたい。

- 独自等の申し出に関して、各自治体の意見の確認については事務局としてもお願いしたいと考えており、御協力をお願いしたい。

また、総務省としても確保調整本部の意見を最終的に強制したいという思いからではなく、災害時に混乱を起こさないように、ある程度指針を踏まえたうえで、一旦立ち止まり、みんなで足並みを揃えるタイミングを作り、協力をしてくださいというような思いもある規程である。

- 表現の問題かなとは思っているが、独自等の申し出の部分については、こういったものかというイメージを共有していただいたうえで、意見照会をかけていただいたほうがよいと思う。

また、人的資源の最適化には被災県のみならず、総務省、他団体とのコミュニケーションが必要不可欠となってくる。現地調整本部について、被災道府県が複数であった場合、現地調整本部は県ごとに置かれるのか、または、ブロック単位で置かれるのか。こういったイメージを持っているのかお教えいただきたい。

- 独自等の申し出に係る規定というのは、既存の応急対策職員派遣制度にも定められている項目である。基本的には、独自等の申し出の根拠に依らず、人的資源の配分の調整は必要になってくるので、報告をいただきたい。

次に、現地調整会議を置く単位としては、各被災都道府県単位をイメージしている。このアクションプランでは、県単位以外の事前の取り決めが難しいと考えている。被災地への応援は、基礎自治体である市町村のほうに入らなければならず、被災県内でこういった配分をするかという調整が必要となってくると思われるので、県単位での会議体の設置は必要となってくると考えている。

- 独自等の申し出というと自発的に自分たちが応援行動をやろうということを自発的に確保調整本部へ報告するような意図にも読めるため表現を修正していただけたらと思う。

また、申し出について、その旨をあらかじめ行くと書かれており、支援行動を起こす前に、調整を受けるために申し出るという義務的な報告と読める。この認識でよければよいが、派遣決定はトップダウンで決まることが多いため、派遣決定してしまった後に、あらかじめ報告を行うこととするという規定があると課題になると思われ、文章化に際して、配慮願いたい。

- 応急対策職員派遣制度の表現をそのまま使用しているため、南海トラフ地震時に想定されるトップダウンの動きに対して、抽象的過ぎる部分があるかもしれない。ここについては、多くの意見があることから応急対策職員派遣制度そのものの表現を持つてくる必要は無いとも感じている。

独自等の申し出の規定は、混乱を防ぐための規定であり、偏りなく満遍なく困っている団体に応援に行くためのものになる。トップダウン前にもそういう動きがあるという報告で問題無いという意見であれば、積極的にアンケートの場で、意見をいただければと思う。

大前提の認識共有として、なるべく平時から、アクションプランという全国で動くための取り組みがあるというようなことも首長に報告いただき、みんなが足並みを揃えられるような認識共有、合意をお願いしたい。独自で動く場合にも、このアクションプランを前提とした動きをとってもらえるように周知をお願いしたい。

- この点について、整理ができた。トップダウンで支援を行う部分について、GADMのような総括支援や罹災証明書等の発行事務の支援についてトップダウンで決まることはあまりない。対して、物資支援については、トップダウンで決まることがあると思う。
- 我々としても物資支援がトップダウンで動くことが多かろうと考えている。そういった状況も踏まえて、合理的な調整ができればと考える。

以上